

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回上尾市立原市集会所運営委員会	
開 催 日 時	令和8年7月29日（水曜日） 午後 1時30分から午後 2時41分まで	
開 催 場 所	原市集会所 1階会議室	
議長(委員長・会長)氏名	井上禮子（委員長）	
出席者(委員)氏名	富岡宣美、小高達也、萩谷健、田口いずみ（4名）	
欠席者(委員)氏名	鈴木礼三、石井佳晃、本田伊太郎、本田誠治（4名）	
事務局(庶務担当)	池田教育総務部長、 松崎生涯学習課長、田中副主幹、重田主任、伊藤指導員、石井指導員 山田人権男女共同参画課長、鈴木指導課副主幹	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	議事 (1) 令和7年度原市集会所事業（実績報告）について (2) 令和8年度原市集会所事業（実施計画）について (3) その他	議事 ・令和7年度事業の実績報告について説明 ・令和8年度事業の実施計画について説明 ・その他について説明 ※議事については全て了承された
会 議 の 結 果	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 8 年 9 月 7 日 議長(委員長・会長)の署名 <u>井上禮子</u>		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	令和8年度上尾市立原市集会所運営委員会 第1回会議
生涯学習課長	1 開会 令和8年度上尾市立原市集会所運営委員会 第1回会議を開催します。
各委員 各職員	2 委員及び職員紹介 ＜委員自己紹介＞ ＜事務局自己紹介＞
生涯学習課長	それでは、これより議事に入りますが、集会所運営委員会規則第6条の規定により、会議の議長は委員長が当たると定められておりますので、以後の議事進行につきましては、井上委員長をお願いいたします。
委員長	はじめに確認をします。本日、傍聴人の方はいますか。
生涯学習課長	傍聴人はいません。
委員長	それでは、次第に沿って進めさせていただきます。 ご協力をお願いいたします。
委員長	(1) 令和7年度原市集会所事業（実績報告）について はじめに、(1) 令和7年度原市集会所事業（実績報告）について、事務局から説明をお願いします。
生涯学習課主任	【事務局説明】
委員長	説明が終わりました。 ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。
委員長	2026みなくるフェスタについて、原市集会所からは絵手紙のサークルが参加していますが、会員さんは見に行ったのでしょうか。出品しただけでしょうか。
生涯学習課副主幹	展示に出品はしていますが、見に行かれたのかまでは確認しておりません。
委員長	せっかく出品しているので他の団体と交流があればよいと思います。出品したものについて、見に行ったり交流したりするために、何か良い交通手段を検討していただきたいです。

生涯学習課 副主幹	検討してまいります。
小高委員	人権問題指導者研修会について、昨年度は学校の職員が参加しましたが、人権課題について具体的に知ることができる非常にいい機会だと思います。今年度も職員に声をかけて、参加したいと思います。 集会所主催教室について、子どもたちが多く参加しているようで感想を聞くことができますが、どのように広報しているのでしょうか。
生涯学習課 主任	子ども向けの教室としては、夏休み子ども教室を実施しております。今年度はさくら連絡網を通じ、上尾市内の全て小学生の保護者向けにメールで通知を行ったほか、広報あげおに掲載しました。
委員長	近くの学校の子どもたちが安心して参加できることはとても大事です。 全校でなく、特に近隣の子どもたちが参加できるように呼びかけはありますか。
生涯学習課 主任	さくら連絡網以外には、近隣の学校には講座のポスターを掲示させていただいています。
委員長	なるほどわかりました。他に集会所に関してご意見などありますか。
富岡委員	何十年にもわたり、この集会所で活動しているサークルが多く、素晴らしいと思っています。いくつもの講座を受講し、たくさんの友達ができ、生きがいにつながっています。なによりもお金があまりかからず、色々な事を学ぶことが出来て素晴らしいと思います。
委員長	ありがとうございます。他にご意見などはないでしょうか。 無いようですので、議案「(1) 令和7年度原市集会所事業（実績報告）について」につきましては、当委員会としては妥当であるとの意見でよろしいでしょうか。
各委員	<異議なし>
委員長	(2) 令和8年度原市集会所事業（実施計画）について 次に(2) 令和8年度原市集会所事業（実施計画）について、事務局から説明をお願いします。
生涯学習課 主任	【事務局説明】
委員長	説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。
委員長	夏休みの子どもたちの講座は順調ですか。
指導員	順調に、お菓子作り教室と工作教室の2つの講座が終了しております。たくさんの応募があり、皆さんに喜んでいただけました。

委員長	そうですか。何年生ぐらいの参加が多いのでしょうか。
指導員	内容によって制限を設けることもあります、いろんな学年の子どもたちが平均的に来られています。
委員長	ありがとうございます。他にご意見はありますか。 ないようですので、議案「(1) 令和8年度原市集会所事業(実績報告)について」につきましては、当委員会としては妥当であるとの意見でよろしいでしょうか。
各委員	<異議なし>
委員長	それでは次に、(3) その他について、事務局から説明をお願いします。
生涯学習課主任	【その他人権教育事業スケジュール説明】
委員長	ありがとうございます。もうヒューマンライツの時期が来るのですね。毎年いろいろ企画していただいています。去年のヒューマンライツミーティングはどれぐらいの参加があったのでしょうか。
人権男女共同参画課長	628人の参加がありました。
委員長	ありがとうございます。今年も楽しみにしております。 以上で議題はすべて終了となりますが、全体を通して意見はありますか。
小高委員	人権教育に関する話としては、日頃学校では人権感覚育成プログラムを活用した授業を実施しています。毎年人権擁護委員さんのお力を借りており、今年もどうぞよろしくお願いいたします。
田口委員	毎年原市南小学校では2回の人権教育をさせていただいており、中学年にははじめの關係のDVDを視聴して意見を聞き合い、最後に人権とはという話をしています。もっと小さな子では、原市南保育所にも毎年行っており、紙芝居を見ていじめに関する話をしています。また、最近は市内の各保育所で性に関する話をしてほしいという要望を受け、見てはいけない・見せてはいけないからだの場所の話をしています。 小学校高学年向けには携帯電話の使い方や使うことのリスクについて、NTTドコモのプログラム配信という形で聞き、さらに人権擁護委員から人権についての話をしています。この配信プログラムが、毎年とてもよくできており、原市南小学校は毎年見ていただいています、上尾市内全校でももっと活用できれば携帯電話のトラブルが減って来るのではないかと感じています。
委員長	携帯電話で生活が便利になる一方で、心が痛くなる事件も起きていますね。

田口委員	今の小学校高学年の子どもたちはほとんどが携帯電話を持っているので、そのくらいの時期から携帯やタブレットの使い方、SNS のつながり方などを学んでいくことがすごく大事です。
委員長	本当にそうですね。ご意見ありがとうございます。 小学校の話が出ましたが、中学校ではいかがですか。
萩谷委員	中学校でも、やはり大半の生徒指導やいじめはスマートフォン等に端を発しているということで、夏休みに入る前に非行防止教室としてスマホの使い方指導をしてはいますが、内容が一般化されすぎていて、なかなか子どもたちの心に響くような指導は難しいと感じています。 大半の子どもがスマホを持って使いこなしている中で、使い方を指導すべき大人の方の知識が足りていない、子どもの方が先を行っているという印象があり、職員向けに研修を行っています。スマートフォンなしでは成り立たないような社会の仕組みになっており、使わない・見ないということが出来ない以上、大人が正しい知識で理論的に指導することが必要です。 また、いじめは深刻な人権侵害ですので、子どもたち同士が主体となって互いにだめなものはだめだと言ったり考えたりできるように、取り組んでいきたいと考えています。 最後に一点、昨日九州で大きな地震があり、人権問題指導者研修会でも防災と人権について取り上げるとのことですが、いじめと並んで大きな問題だと思います。全国で災害が多発する中でとても重要な問題で、特に中学生くらいになると、避難所の運営側に回ることもあると思うので、その辺も踏まえて研修で教えていただけるとありがたいです。
委員長	普段なかなか若い人とお年寄りが関わるのがなく、いざ災害があった時に、どう一緒に避難するか、どこにお年寄りが住んでいるかもわからないような状況があると聞きます。とても難しい問題ですが、ぜひ若い方にも色々と考えていただきたいです。 他に意見はありますか。
富岡委員	集会所は講座で勉強する以外に、参加者の皆さんの話を聞くことのできるのがとても幸せです。何かトラブルが起きても、皆さんから色々な考えを教えてもらうことができます。また、指導員のおふたりが集会所や利用者のことを本当によく知っていて素晴らしいです。
委員長	いいですね、ありがとうございます。 障害の観点から、いくつか皆さんにも知っていただきたいことがあるのでお話しします。 一週間くらい前からやまゆり園の話がニュースで話題になっています。事件当時、被害者の名前は家族への影響を考えて数名しか公表されていませんでしたが、今は半分くらい名前を出しているそうです。共生の社会という言葉が事件以降使われるようになりましたが、親たちが共生の社会というものを学び、子どもを社会の中へ押し出していかなければ、社会でも一緒に考えていってもらえないと思います。 上尾の親の会で知的障害の相談員を30年以上していますが、作業所の立上

げに関わった親や子たちも年を重ねて、親だけでは支援しきれなくなっていることが問題になっています。2、3年前から入所施設を作ってほしいと要望を出していますが、国としては共生の社会ということで社会に当事者たちを出していくために、施設を作ることができないそうです。

親がいなくなり、兄弟が面倒を見なければならない事態も起きていますが、やはり親のように全てを助けられるわけではありません。大変難しい問題ですが、支援する人が抱え込み、その人に何かあった時に残された子や家族が辛い思いをすることがこれ以上ないように、活動を進めているところです。

また先日、障害福祉施策推進委員会があり、話し合いを行ったのですが、子どもを預かる施設の方から、自分では何もできない子が増えているということを知りました。その背景には、親が子どもを夕方まで放課後デイサービス、休みの日は別のデイサービスに預けっきりで、親から教わるべき日頃の生活の指導ができていないことがあるようです。色々なサービスが充実してきたことで新たな問題も出てきていると感じます。

また、最低賃金の引上げのために、就職している子が勤務時間を削られてしまったり、最終的には辞めさせられてしまったりということが起きています。職業安定所も、就職の支援はしても就労後のことまでは把握しきれいていません。

なかなか共生社会とは言っても難しい現実あり、人権に関わることとして皆さんにも知っていただけてお話ししました。

教育委員会としては、共生社会を進めていくために、こういった取り組みをしているのでしょうか。

指導課

特別支援教育の充実とインクルーシブな共生社会の形成のために、通常学級のお子さんから配慮が必要な子まで包括的に支援していくことが、教育の充実につながると考えております。各校の校務分掌では特別支援コーディネーターなどいろいろな担当があり、一人一人のニーズに応じたきめ細やかな指導ができるよう、研修などを通して努めているところです。

委員長

そうなんですね。一生懸命に考えていただけて、上尾の子どもたちは幸せかもしれません。

全ての学校に特別支援学級ができたということで、親とも連携して充実させていければいいと思います。

今日は学校や教育委員会など様々な立場からお話をさせていただきましたが、色々とお話していただく良い機会になったと思います。

他にご意見が無いようでしたら予定された議事はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

ご協力ありがとうございました。

生涯学習課長

井上委員長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様もありがとうございました。以上を持ちまして、閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。